

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年2月22日(2024.2.22)

【国際公開番号】WO2021/216480

【公表番号】特表2023-522932(P2023-522932A)

【公表日】令和5年6月1日(2023.6.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-101

【出願番号】特願2022-563997(P2022-563997)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/60(2006.01)

A 6 1 K 45/00(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

A 6 1 P 27/02(2006.01)

A 6 1 P 17/02(2006.01)

A 6 1 P 17/16(2006.01)

A 6 1 K 36/02(2006.01)

A 6 1 K 35/08(2015.01)

A 6 1 K 36/55(2006.01)

A 6 1 K 36/185(2006.01)

A 6 1 K 36/31(2006.01)

A 6 1 K 31/05(2006.01)

A 6 1 K 31/375(2006.01)

A 6 1 Q 19/00(2006.01)

A 6 1 K 8/02(2006.01)

A 6 1 K 8/37(2006.01)

A 6 1 K 8/98(2006.01)

A 6 1 K 8/9789(2017.01)

A 6 1 K 31/167(2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/60

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 43/00 1 2 1

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 17/16

A 6 1 K 36/02

A 6 1 K 35/08

A 6 1 K 36/55

A 6 1 K 36/185

A 6 1 K 36/31

A 6 1 K 31/05

A 6 1 K 31/375

A 6 1 Q 19/00

A 6 1 K 8/02

A 6 1 K 8/37

A 6 1 K 8/98

A 6 1 K 8/9789

A 6 1 K 31/167

10

20

30

40

50

## 【手続補正書】

【提出日】令和6年2月14日(2024.2.14)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

海産油；9wt%超のオメガ3脂肪酸含量を有する植物油；12～50個の炭素原子を有する直鎖脂肪酸エステル；式 $R-C(O)-O-CH_2-CH(OH)-CH_2OH$ のモノグリセリド（式中、Rは、7～11個の炭素原子のアルキル基である）；および中鎖トリグリセリド（「MCT」）、適宜コラーゲンから構成される局所用無水医薬組成物であって、前記植物油が、ALA、SDA、EPA、およびDHAから構成される9wt%超のオメガ3脂肪酸含量を有し、組成物に存在する（ALA+SDA）の重量の和/（EPAおよびDHA）の重量の和の重量比が、約0.5～約1.5の範囲であり、加えて、コラーゲン不在下で、組成物がオイルまたはゲルである場合、前記医薬組成物中のMCT、モノグリセリド、および直鎖脂肪酸エステルのwt%の和が、42wt%以上である、または、コラーゲン存在下で、前記医薬組成物中のMCT、モノグリセリド、および直鎖脂肪酸エステルのwt%の和が、20wt%以上である、局所用無水医薬組成物。

【請求項2】

海産油が、魚油である、請求項1に記載の局所用組成物。

【請求項3】

魚油が、タラ肝油、海藻油、またはサケ油である、請求項2に記載の局所用組成物。

【請求項4】

モノグリセリドが、モノラウリンである、請求項1から3のいずれかに記載の局所用組成物。

【請求項5】

9wt%超のオメガ3脂肪酸含量を有する植物油が、麻実油、キャノーラ油、亜麻仁油、またはカンナビジオールである、請求項1から3のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項6】

9wt%超のオメガ3脂肪酸含量を有する植物油が、麻実油である、請求項5に記載の局所用組成物。

【請求項7】

直鎖脂肪酸エステルが、式： $R_1COOR_2$ を有し、R1およびR2が、直鎖である各アルキル基であり、R1およびR2の炭素原子数の和が、11～49の範囲である、請求項1から6のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項8】

直鎖脂肪酸エステルが、セチルエステルもしくはワックス、またはその組合せである、請求項1から6のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項9】

ワックスが、蜜蝋である、請求項8に記載の局所用組成物。

【請求項10】

コラーゲンを含まず、透過因子が3.0以上であり、不透過因子が8.0超である、請求項1から9のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項11】

海産油含量が、約7wt%～約30wt%の範囲であり、9wt%超のオメガ3脂肪酸含量を有する植物油が、約5wt%～約20wt%の範囲であり、モノグリセリドが、約4wt%～約15wt%の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約0.5wt%～約3wt%の範囲の量で存在し、MCTが、25wt%～75wt%の範囲の量で存在す

る、請求項 10 に記載の局所用組成物。

【請求項 12】

海産油含量が、約 9 wt % ~ 約 20 wt % の範囲であり、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 6 wt % ~ 約 15 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 6 wt % ~ 約 14 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 28 wt % ~ 約 73 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0.75 wt % ~ 約 2.5 wt % の範囲の量で存在する、請求項 11 に記載の局所用組成物。

【請求項 13】

海産油が、約 10 wt % ~ 約 19 wt % の範囲であり、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 7 wt % ~ 約 14 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 8 wt % ~ 約 13 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 31 wt % ~ 約 68 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 1 wt % ~ 約 2 wt % の範囲の量で存在する、請求項 12 に記載の局所用組成物。

10

【請求項 14】

MCT が、海産油および 9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油の重量パーセントの和の約 1 倍 ~ 約 5 倍の量で存在する、請求項 10 から 13 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 15】

MCT が、海産油および 9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油の重量パーセントの和の約 1 倍 ~ 約 4 倍の量で存在する、請求項 14 に記載の局所用組成物。

20

【請求項 16】

コラーゲンを含まず、透過因子が 3.0 以上であり、不透過因子が 8.0 以下である、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 17】

海産油が、約 8 wt % ~ 約 35 wt % の範囲であり、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 10 wt % ~ 約 33 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 0.1 wt % ~ 約 1 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 30 wt % ~ 約 60 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0.5 wt % ~ 約 2 wt % の範囲の量で存在する、請求項 16 に記載の局所用組成物。

【請求項 18】

海産油が、約 10 wt % ~ 約 33 wt % の範囲であり、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 11 wt % ~ 約 30 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 0.3 wt % ~ 約 0.8 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 35 wt % ~ 約 55 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0.8 wt % ~ 約 1.5 wt % の範囲の量で存在する、請求項 17 に記載の局所用組成物。

30

【請求項 19】

海産油が、約 11.5 wt % ~ 約 30 wt % で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 11.5 wt % ~ 約 28 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 0.5 wt % ~ 約 0.7 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 37 wt % ~ 約 53 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0.9 wt % ~ 約 1.1 wt % の範囲の量で存在する、請求項 18 に記載の局所用組成物。

40

【請求項 20】

MCT が、海産油および 9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油の重量パーセントの和の約 1 倍 ~ 約 2 倍の量で存在する、請求項 16 から 19 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 21】

MCT が、海産油および 9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油の重量パーセントの和の約 1.5 倍 ~ 約 2 倍の量で存在する、請求項 20 に記載の局所用組成物。

【請求項 22】

コラーゲンを含まず、透過因子が 1.0 未満であり、不透過因子が 8.0 以下である、

50

請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 23】

海産油が、約 20 wt % ~ 約 30 wt % で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 20 wt % ~ 約 30 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 0.1 wt % ~ 約 2 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 25 wt % ~ 約 50 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0.5 wt % ~ 約 2 wt % の範囲である、請求項 22 に記載の局所用組成物。

【請求項 24】

海産油が、約 22 wt % ~ 約 28 wt % で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 22 wt % ~ 約 28 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 0.3 wt % ~ 約 1 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 28 wt % ~ 約 45 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0.7 wt % ~ 約 1.5 wt % の範囲の量で存在する、請求項 23 に記載の局所用組成物。

10

【請求項 25】

海産油が、約 23 wt % ~ 約 27 wt % で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 23 wt % ~ 約 27 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 0.5 wt % ~ 約 0.7 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 30 wt % ~ 約 42 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0.8 wt % ~ 約 1.2 wt % の範囲の量で存在する、請求項 24 に記載の局所用組成物。

【請求項 26】

海産油および 9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油の wt % の和が、MCT の重量 % の約 1 倍 ~ 約 2 倍である、請求項 22 から 25 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

20

【請求項 27】

海産油および 9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油の wt % の和が、MCT の重量 % の約 1.2 倍 ~ 約 1.8 倍である、請求項 26 に記載の局所用組成物。

【請求項 28】

海産油の 9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油に対する重量比が、約 0.5 : 1 ~ 約 1.5 : 1 の範囲である、請求項 10 から 27 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

30

【請求項 29】

海産油の 9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油に対する重量比が、約 1 : 1.3 ~ 約 1.3 : 1 の範囲である、請求項 28 に記載の局所用組成物。

【請求項 30】

透過因子が 1 未満であり、不透過因子が 8 超である、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 31】

海産油が、約 20 wt % ~ 約 30 wt % で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 20 wt % ~ 約 30 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 7 wt % ~ 約 14 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 20 wt % ~ 約 40 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0.8 wt % ~ 約 1.7 wt % の範囲の量で存在する、請求項 30 に記載の局所用組成物。

40

【請求項 32】

海産油が、約 22 wt % ~ 約 28 wt % で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 22 wt % ~ 約 28 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 8 wt % ~ 約 12 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 25 wt % ~ 約 35 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 9 wt % ~ 約 13 wt % の範囲の量で存在する、請求項 31 に記載の局所用組成物。

【請求項 33】

海産油が、約 24 wt % ~ 約 27 wt % で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有

50

する植物油が、約 24 wt % ~ 約 27 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 9 wt % ~ 約 10 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 28 wt % ~ 約 33 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 10 wt % ~ 約 12 wt % の範囲の量で存在する、請求項 32 に記載の局所用組成物。

【請求項 34】

海産油の 9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油に対する重量比が、約 1 : 1 . 5 ~ 約 1 . 5 : 1 の範囲である、請求項 31 から 33 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 35】

10 個超の炭素原子を有する飽和脂肪酸を含み、組成物に存在する量が、10 wt % 超である、請求項 1 から 34 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

10

【請求項 36】

組成物に存在するオメガ 3 脂肪酸の和が、10 wt % 超である、請求項 1 から 35 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 37】

コラーゲンが存在し、透過因子が 1 . 0 以上である、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 38】

不透過因子が 8 . 0 以上である、請求項 37 に記載の局所用組成物。

【請求項 39】

海産油が、約 3 wt % ~ 約 15 wt % で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 3 wt % ~ 約 15 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 2 wt % ~ 約 15 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 10 wt % ~ 約 30 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0 . 3 wt % ~ 約 10 wt % の範囲の量で存在し、コラーゲンが、約 35 wt % ~ 約 45 wt % の範囲の量で存在する、請求項 37 または 38 に記載の局所用組成物。

20

【請求項 40】

海産油が、約 4 wt % ~ 約 14 wt % で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 4 wt % ~ 約 14 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 3 wt % ~ 約 13 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 13 wt % ~ 約 30 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0 . 6 wt % ~ 約 8 wt % の範囲の量で存在し、コラーゲンが、約 38 wt % ~ 約 43 wt % の範囲の量で存在する、請求項 37 から 39 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

30

【請求項 41】

海産油が、約 5 wt % ~ 約 12 wt % で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 5 wt % ~ 約 12 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 4 wt % ~ 約 12 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 15 wt % ~ 約 25 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0 . 8 wt % ~ 約 6 wt % の範囲の量で存在し、コラーゲンが、約 40 wt % ~ 約 43 wt % の範囲の量で存在する、請求項 40 に記載の局所用組成物。

40

【請求項 42】

コラーゲンが存在し、透過因子が 1 . 0 以上であり、不透過因子が 8 . 0 未満である、請求項 37 に記載の局所用組成物。

【請求項 43】

コラーゲンが存在し、透過因子が 1 . 0 以上であり、不透過因子が 10 . 0 以上である、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 44】

海産油が、約 8 wt % ~ 約 16 wt % の範囲であり、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 2 ~ 約 16 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 2 wt % ~ 18 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 10 ~ 約 25 wt % の範囲の量で存在し、

50

直鎖脂肪酸エステルが、約 0.5 ~ 約 9 wt % の範囲の量で存在し、コラーゲンが、約 30 ~ 約 50 wt % の範囲の量で存在する、請求項 43 に記載の局所用組成物。

【請求項 45】

海産油が、約 9 ~ 約 15 wt % の範囲の量で存在し、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、約 3.5 ~ 約 14 wt % の範囲の量で存在し、モノグリセリドが、約 3 wt % ~ 約 15 wt % の範囲であり、MCT が、約 12 ~ 約 22 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0.8 ~ 約 7.0 wt % の範囲の量で存在し、コラーゲンが、約 35 ~ 約 45 wt % の範囲の量で存在する、請求項 44 に記載の局所用組成物。

【請求項 46】

海産油が、約 10 wt % ~ 約 13 wt % の範囲であり、9 wt % 超のオメガ 3 脂肪酸含量を有する植物油が、製剤の約 4.5 ~ 13 wt % の範囲であり、モノグリセリドが、約 4 ~ 約 13 wt % の範囲であり、MCT が、約 14 ~ 約 20 wt % の範囲の量で存在し、直鎖脂肪酸エステルが、約 0.9 ~ 約 6 wt % の範囲の量で存在し、コラーゲンが、約 38 ~ 約 43 wt % の範囲の量で存在する、請求項 45 に記載の局所用組成物。

10

【請求項 47】

海塩もしくはアスコルビン酸 (ascorbic) パルミテート、またはその両方が、さらに存在する、請求項 37 から 46 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 48】

10 個超の炭素原子を有する飽和脂肪酸を含み、組成物に存在する量が、10 wt % 超である、請求項 37 から 47 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

20

【請求項 49】

存在するオメガ 3 脂肪酸の和が、10 wt % 超である、請求項 37 から 48 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 50】

9 wt % 未満のオメガ 3 脂肪酸含量を有する 1 つまたは複数の植物油が、さらに存在する、請求項 1 から 49 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 51】

9 wt % 未満のオメガ 3 脂肪酸を有する 1 つまたは複数の植物油が、パーム油、ヤシ油、もしくはコロイド状オートミール、またはその組合せである、請求項 50 に記載の局所用組成物。

30

【請求項 52】

鎮痛剤が、さらに存在する、請求項 1 から 51 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 53】

鎮痛剤が、ベンゾカイン、リドカイン、プピバカイン、クロロプロカイン、ジブカイン、エチドカイン、メピバカイン、テトラカイン、ジクロニン、ヘキシルカイン、プロカイン、塩化ベンゼトニウム、塩化メチルベンゼトニウム、および塩化ベンザルコニウム、コカイン、ケタミン、プラモキシシ、フェノール、または薬学的に許容されるその塩である、請求項 52 に記載の局所用組成物。

【請求項 54】

タラ肝油、麻実油、モノラウリン、セチルエステル、中鎖トリグリセリド (「MCT」)、ヤシ油、およびパーム油を含む、ゲル化局所用組成物であって、前記混合物が、3 wt % 以下の C18 : 0 トリグリセリド濃度を有し、前記組成物が、無水物で均質であり、1 ~ 3 の範囲で組成物に存在する飽和 (C8 + C10) トリグリセリドの重量の和 / 不飽和トリグリセリドの重量の総和の重量比を有し、組成物に存在する (ALA + SDA) の重量の和 / (EPA および DHA の重量の和) の比が、約 0.5 ~ 約 1.5 の範囲であり；モノラウリンの量が、組成物の 6 wt % 超であり、存在する MCT の量が、30 wt % 超である、ゲル化局所用組成物。

40

【請求項 55】

組成物に存在する飽和 (C8 + C10) トリグリセリドの重量の和 / C10 超の不飽和トリグリセリドの重量の総和の重量比が、約 1.2 ~ 約 3 である、請求項 54 に記載の局

50

所用組成物。

【請求項 56】

組成物に存在する飽和 (C8 + C10) トリグリセリドの重量の和 / C10 超の不飽和トリグリセリドの重量の総和の重量比が、約 1.5 ~ 約 2.1 である、請求項 55 に記載の局所用組成物。

【請求項 57】

組成物に存在する (ALA + SDA) の重量の和 / (EPA および DHA の重量の和) の比が、0.6 ~ 約 1.3 の範囲である、請求項 54 から 56 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 58】

組成物に存在する (ALA + SDA) の重量の和 / (EPA および DHA の重量の和) の比が、0.9 ~ 約 1.1 の範囲である、請求項 54 から 57 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 59】

組成物に存在する (ALA + SDA) の重量の和 / (EPA および DHA の重量の和) の比が、約 1 である、請求項 54 から 58 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 60】

C : 18.0 の脂肪酸が、3 wt % 未満の量で組成物に存在する、請求項 54 から 59 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 61】

C : 18.0 トリグリセリドの脂肪酸が、2.5 wt % 未満の量で組成物に存在する、請求項 54 から 60 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 62】

C : 18.0 トリグリセリドの脂肪酸が、1 wt % 未満の量で組成物に存在する、請求項 54 から 61 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 63】

タラ肝油が、約 5 wt % ~ 約 30 wt % の範囲の量で存在する、請求項 54 から 62 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 64】

タラ肝油が、約 8 ~ 約 20 wt % の範囲の量で存在する、請求項 54 から 63 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 65】

タラ肝油が、約 10 ~ 約 15 wt % の範囲の量で存在する、請求項 54 から 64 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 66】

アサ油が、約 5 wt % ~ 約 30 wt % の範囲の量で存在する、請求項 54 から 65 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 67】

アサ油が、約 8 ~ 約 20 wt % の範囲の量で存在する、請求項 54 から 66 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 68】

アサ油が、約 10 ~ 約 15 wt % の範囲の量で存在する、請求項 54 から 67 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 69】

MCT が、60 wt % 未満の量で存在する、請求項 54 から 68 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 70】

MCT が、約 30 wt % ~ 約 65 wt % の範囲の量で存在する、請求項 54 から 69 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 71】

10

20

30

40

50

MCTが、約35～約55wt%の範囲の量で存在する、請求項54から70のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項72】

MCTが、約40～約50wt%の範囲の量で存在する、請求項54から71のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項73】

セチルエステルが、約0.5重量%～3重量%の範囲の量で存在する、請求項54から72のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項74】

セチルエステルが、組成物の約0.8重量%～2.2重量%の範囲の量で存在する、請求項54から73のいずれか一項に記載の局所用組成物。 10

【請求項75】

セチルエステルが、約1.0～約2.0wt%の範囲の量で存在する、請求項54から74のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項76】

セチルエステルが、約2wt%で存在する、請求項54から75のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項77】

モノラウリンが、約7～約12wt%の範囲の量で存在する、請求項54から76のいずれか一項に記載の局所用組成物。 20

【請求項78】

モノラウリンが、約8.5～約10.5wt%の範囲の量で存在する、請求項54から77のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項79】

モノラウリンが、約9～約10wt%の範囲の量で存在する、請求項54から78のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項80】

モノラウリンが、組成物の約9.5wt%で存在する、請求項54から79のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項81】

パーム油が、約5wt%～約20wt%の範囲の量で存在する、請求項54から80のいずれか一項に記載の局所用組成物。 30

【請求項82】

パーム油が、約8～約18wt%の範囲の量で存在する、請求項54から81のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項83】

パーム油が、約10～15wt%の範囲の量で存在する、請求項54から82のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項84】

ヤシ油が、約3wt%～約20wt%の範囲の量で存在する、請求項54から83のいずれか一項に記載の局所用組成物。 40

【請求項85】

ヤシ油が、約5～約15wt%の範囲の量で存在する、請求項54から84のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項86】

ヤシ油が、約10～約13wt%の範囲の量で存在する、請求項54から85のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項87】

パーム油のヤシ油に対する重量比が、約4:1～約0.5:1の範囲である、請求項54から86のいずれか一項に記載の局所用組成物。 50

## 【請求項 88】

パーム油のヤシ油に対する重量比が、約 3.5 : 1 ~ 約 0.8 : 1 の範囲である、請求項 54 から 87 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

## 【請求項 89】

パーム油のヤシ油に対する重量比が、約 2 : 1 ~ 約 1 : 1 の範囲である、請求項 54 から 88 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

## 【請求項 90】

パーム油のヤシ油に対する重量比が、約 1 : 1 である、請求項 54 から 89 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

## 【請求項 91】

タラ肝油が、約 5 wt % ~ 約 30 wt % の範囲の量で存在し、アサ油が、約 5 wt % ~ 約 30 wt % の範囲の量で存在し、パーム油が、約 5 ~ 約 20 wt % の範囲の量で存在し、ヤシ油が、約 3 ~ 20 wt % の範囲の量で存在し、MCT が、約 30 wt % ~ 約 60 wt % の範囲の量で存在し、セチルエステルが、約 0.5 ~ 約 3.0 wt % の範囲の量で存在し、モノラウリンが、約 7 wt % ~ 約 11 wt % の範囲の量で存在し、タラ肝油、麻実油、モノラウリン、セチルエステル、中鎖トリグリセリド（「MCT」）、ヤシ油、およびパーム油の重量の和が、組成物に対して約 80 wt % ~ 100 wt % の範囲である、請求項 54 に記載の局所用組成物。

10

## 【請求項 92】

約 26 mN / m ~ 約 30 mN / m の範囲の表面張力を有する、請求項 54 から 91 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

20

## 【請求項 93】

約 27 mN / m ~ 約 29 mN / m の範囲の表面張力を有する、請求項 54 から 92 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

## 【請求項 94】

約 31 ~ 約 32 mN / m の範囲の表面張力を有する、請求項 54 から 93 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

## 【請求項 95】

タラ肝油、麻実油、モノラウリン、セチルエステル、中鎖トリグリセリド（「MCT」）、ヤシ油、およびパーム油の重量の和が、約 90 ~ 100 wt % の範囲である、請求項 54 から 94 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

30

## 【請求項 96】

タラ肝油、麻実油、モノラウリン、セチルエステル、中鎖トリグリセリド（「MCT」）、ヤシ油、およびパーム油の重量の和が、約 95 ~ 100 wt % の範囲である、請求項 54 から 95 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

## 【請求項 97】

パーム油のヤシ油に対する重量比が、およそ 3 : 1 である、請求項 54 から 96 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

## 【請求項 98】

香料が、さらに存在する、請求項 1 から 97 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

40

## 【請求項 99】

オイル D、Omeza ゲル CS1、Omeza ゲル CS1c、OMEZA ゲル AF、コラーゲンマトリックス DF、OMEZA 乾癬寛解ゲル - CS3a、OMEZA 局所用鎮痛ゲル - CS4、OMEZA 深部疼痛寛解剤 - CN、OMEZA 睡眠補助剤 - PM、OMEZA 局所用補給剤 - D スプレー、コラーゲンマトリックス DD、コラーゲンアクネマトリックス DE スキンポリッシュ、OMEZA アクネ - F、OMEZA 経皮用ホメオパシー剤 - RG4、OMEZA 皮内用ホメオパシー剤 - RG5、OMEZA GOJO E、Omeza 創傷周囲保護剤 A8、Omeza 創傷面洗浄剤 - C スプレー、Omeza 創傷面洗浄剤 - D リドカインスプレー、Omeza バンドル、コラーゲンマトリックス CZ、コラーゲンマトリックス CZ3、コラーゲンマトリックス CZ4、HM2、HM3、または K

50

1 a である、局所用無水組成物。

【請求項 1 0 0】

重量で、

【表 1】

MCTオイル	32.14%	
C8 FFA	0.79%	
モノラウリン	9.50%	
セチルエステルNF	2.00%	
ヤシ油	29.70%	10
アサ油	13.20%	
タラ肝油	12.64%	
香料	0.03%.	

を含む、局所用無水組成物。

【請求項 1 0 1】

重量で、

【表 2】

MCTオイル	29.05%	20
C8 FFA	1.20%	
モノラウリン	9.50%	
セチルエステルNF	2.00%	
RBDパーム油 - CP6	19.00%	
ヤシ油	13.00%	
アサ油	13.15%	
タラ肝油	13.00%	
香料-B	0.10%.	

30

を含む、局所用無水組成物。

【請求項 1 0 2】

重量で、

【表 3】

MCTオイル	47.97%	
モノラウリン	9.50%	
セチルエステルNF	1.00%	
RBDパーム油 - CP6	16.10%	40
ヤシ油	5.24%	
アサ油	10.09%	
タラ肝油	10.00%	
香料-B	0.10%.	

を含む、局所用無水組成物。

【請求項 1 0 3】

重量で、

50

【表 4】

MCTオイル	39.34%
C8 FFA	0.68%
モノラウリン	9.50%
セチルエステルNF	2.00%
RBDパーム油 - CP6	9.00%
ヤシ油	13.00%
アサ油	13.38%
タラ肝油	13.00%
香料-B	0.10%

10

を含む、局所用無水組成物。

【請求項 104】

重量で、

【表 5】

MCTオイル	32.14%
C8 FFA	0.79%
モノラウリン	9.50%
セチルエステルNF	2.00%
ヤシ油	29.70%
アサ油	13.20%
タラ肝油	12.64%
香料-B	0.03%.

20

を含む、局所用無水組成物。

【請求項 105】

重量で、

【表 6】

MCTオイル	47.00%
モノラウリン	9.50%
セチルエステルNF	2.00%
粗製ヤシ油	5.24%
RBDパーム油 - CP6	16.10%
アサ油	10.09%
タラ肝油	10.00%
香料-B	0.07%.

40

を含む、局所用無水組成物。

【請求項 106】

高粘度ゲルである、請求項 54 から 104 または 100 から 105 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

【請求項 107】

低粘度ゲルである、請求項 54 から 104 または 100 から 105 のいずれか一項に記載の局所用組成物。

50

【請求項 108】

請求項 1 から 107 のいずれか一項に記載の局所用組成物を含む、対象の皮膚の火傷または皮膚状態を処置するための医薬組成物。

【請求項 109】

請求項 1 から 107 のいずれか一項に記載の局所用組成物を含む、対象の皮膚を保湿するための医薬組成物。

【請求項 110】

請求項 1 から 107 のいずれか一項に記載の局所用組成物を含む、化粧品組成物。

【請求項 111】

請求項 1 から 107 のいずれか一項に記載の局所用組成物を含む、ドライアイ症候群を

10

20

30

40

50